



安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ 一般診断法(保有する耐力)について の考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

この原稿を書いているのは2月の下旬、間もなく「総会」を迎える時期です。今日は日差しも強く感じる久しぶりの晴天です。風も強くなさそうなので自転車でも遠出をしたい気持ちでウズウズです。でも今日は予定が入っているので無理、残念…。皆さんは日頃どんな健康管理をし

ておられますか？ 春の日差しが皆さんを誘っているのでしょうか。さあ、今月もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の業務に活かして参りましょう。

日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。
〔注〕紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

(指針編P68)表4.7
真壁—ラスボード下地漆喰塗り
9mm以上となっていますが、一般的なラスボード下地+モルタル塗+漆喰塗り3mm程度の場合の耐力はラスボードのみと考えるのでしょうか？

Q62

A 試験ではその仕様に基づいた性能値となりますので、それに満たない場合にはラスボードのみと評価して下さい。

考察

試験で確認された性能値の仕様と異なる場合は、安全側に「下地」のみを有効と考えて採用すべきとの立場だと思います。(地域差があるのでしょうか「ラスボード」に「モルタル」を塗るのは小生初耳です。漆喰9mmよりも「モルタル(塗厚不明ですが)+漆喰」の方が強そうなイメージですね。残念ながら試験の裏付けがありません!) これもまた、「診断専用」でした。

窯業系サイディングは釘留めのほか、金具留めも基準耐力に加えられますか？

Q63

A 金具留めの場合には、耐力を見込めません。

考察

「釘留め」と異なり、「金具留め」の場合は構造体(柱・梁・土台)及び間柱等との一体性が期待できないことが、その理由だと思います。前述同様、「診断専用」の耐震要素です。

今月号は全ての「Q」が診断専用部材でしたが、この意味を再確認しておきましょう。

現況診断・補強設計で用いても良いが、補強設計においては「新たに」補強部材として採用してはならないということ、つまり従来からあるものを改修後もそのまま残して使うのは良いが、補強部材として新たに付加してはダメということです。

「ラスボード」及び「ラスボード下地漆喰塗り」について、天井で止まっている場合がよく見受けられるが、「石こうボード」と同様に天井まで耐力を認めると考えて宜しいか？

Q61

A 良い。

考察

上記2種類の壁は元々真壁に用いられるのがほとんどでしょうから、天井裏までは施工されていないのが主流でしょう。そういったものを前提に評価しているので、耐力壁としての(それなりの)評価をしていると考えます。ただ、精密診断では「診断専用」として扱われていることを承知しておきましょう。